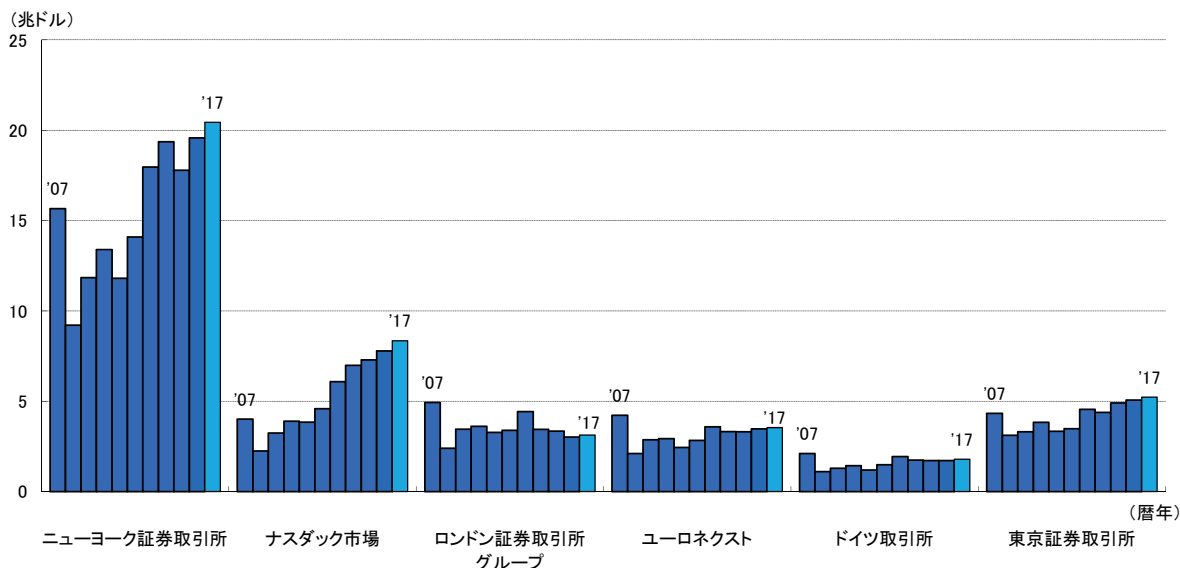


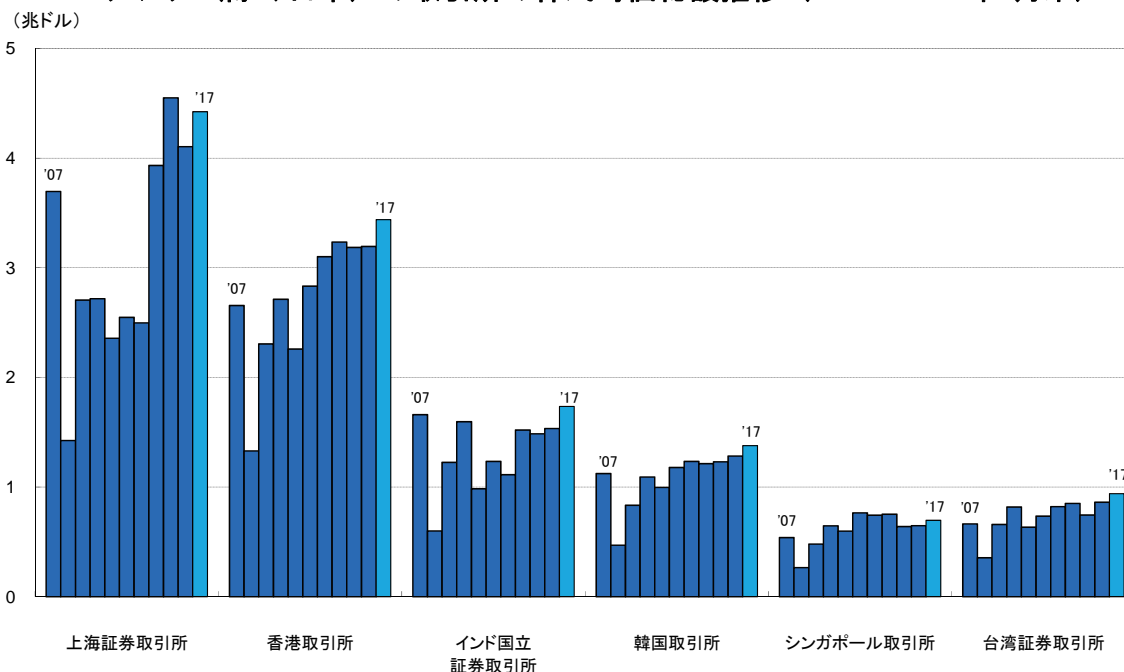
## 1. 株式市場

### 主要取引所の株式時価総額推移（2007～2017年2月末）



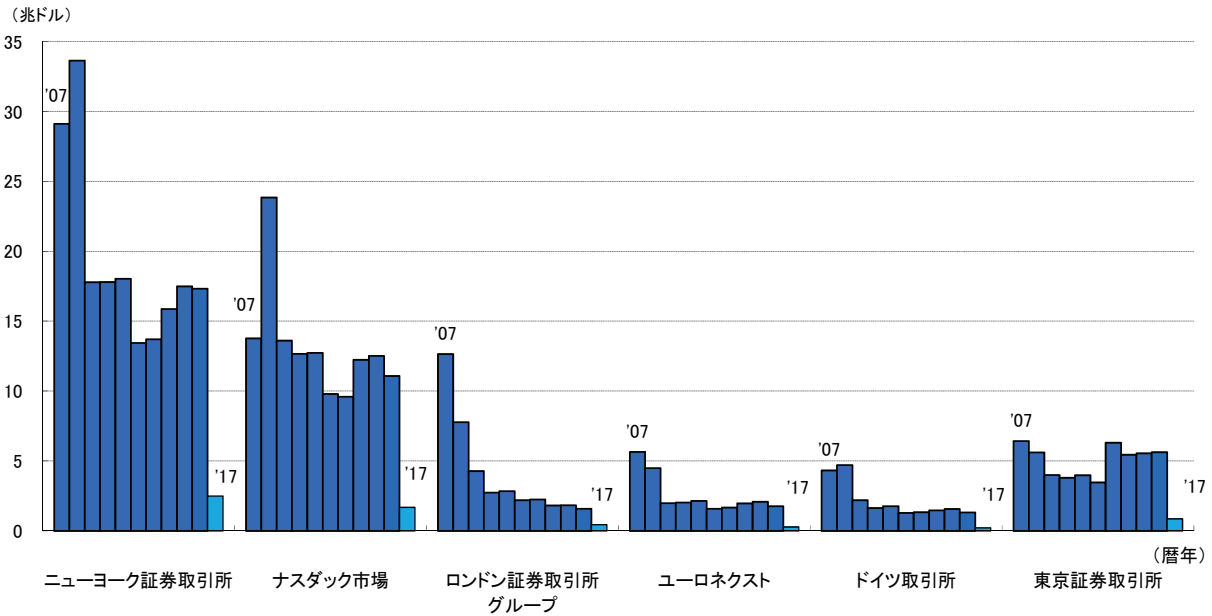
(注) 1. ロンドン証券取引所グループの2009年以前の値はロンドン証券取引所とイタリア取引所の合計。  
 2. 2010年よりロンドン証券取引所グループとして数値が公表されている。  
 (出所) 世界取引所連盟及びロンドン証券取引所グループ公表資料より野村資本市場研究所作成

### アジア（除く日本）の取引所の株式時価総額推移（2007～2017年2月末）



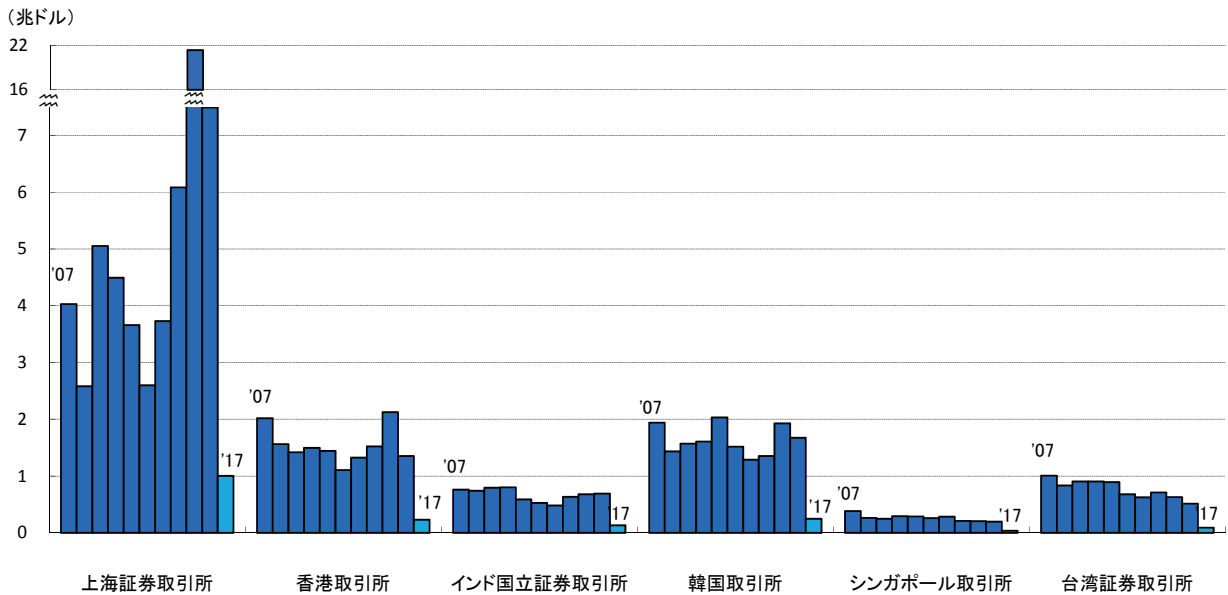
(出所) 世界取引所連盟公表資料より野村資本市場研究所作成

### 主要取引所の株式売買代金推移（2007～2017年2月末）



(注) 1. ロンドン証券取引所グループの2009年以前の値はロンドン証券取引所とイタリア取引所の合計。  
 2. 2010年よりロンドン証券取引所グループとして数値が公表されている。  
 (出所) 世界取引所連盟及びロンドン証券取引所グループ公表資料より野村資本市場研究所作成

### アジア（除く日本）の取引所の株式売買代金推移（2007～2017年2月末）



(出所) 世界取引所連盟公表資料より野村資本市場研究所作成

## 主要株式市場の国際比較（2017年2月末）

（社、億円）

	新規上場 企業数	上場企業数	時価総額	売買代金
東京証券取引所	1	2,532	5,742,363	1,024,817
ニューヨーク証券取引所	10	2,302	22,946,682	2,785,281
ロンドン証券取引所	9	933	3,370,045	286,354
ユーロネクスト	4	1,049	3,970,499	304,165
ドイツ取引所	0	588	2,009,042	236,907
ジャスダック	3	755	83,583	19,712
マザーズ	3	229	40,586	40,917
ナスダック(米)	7	2,895	9,375,885	1,874,973
AIM(英)	5	973	120,881	9,201

(注) 1. 時価総額と売買代金は、2017年2月末の為替レートで円換算。

2. 東証は1・2部合計。

3. ロンドン証券取引所は国内のみ。テックマーク(英)を含む。

4. ドイツ取引所は自由市場(Freiverkehr)を除く。

(出所) 世界取引所連盟及び各証券取引所公表資料より野村資本市場研究所作成

## アジア（除く日本）の株式市場の国際比較（2017年2月末）

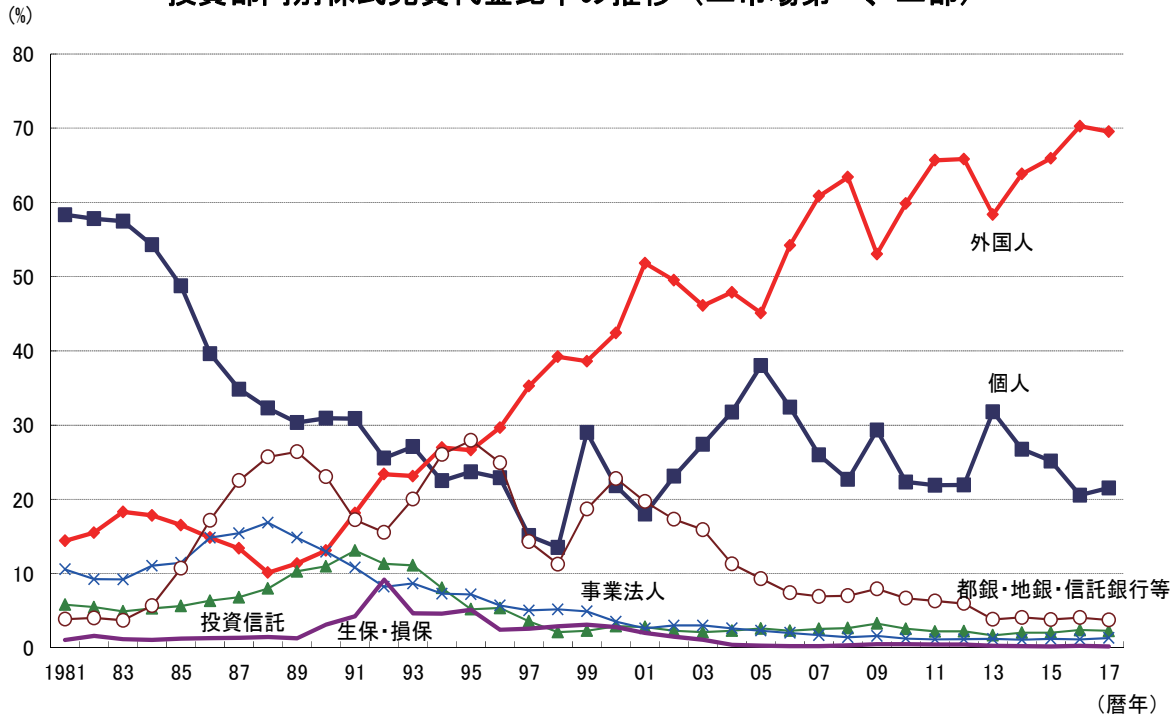
（社、億円）

	新規上場 企業数	上場企業数	時価総額	売買代金
上海証券取引所	43	1,217	4,966,445	1,124,492
香港取引所	26	1,997	3,863,307	393,794
うちGEM	13	273	47,069	2,258
インド国立証券取引所	1	1,850	1,947,911	146,575
韓国取引所	1	2,062	1,547,920	274,100
シンガポール取引所	2	754	782,834	39,193
うちカタリスト	1	189	8,951	1,627
台湾証券取引所	3	913	1,055,628	99,165

(注) 時価総額と売買代金は、2017年2月末の為替レートで円換算。

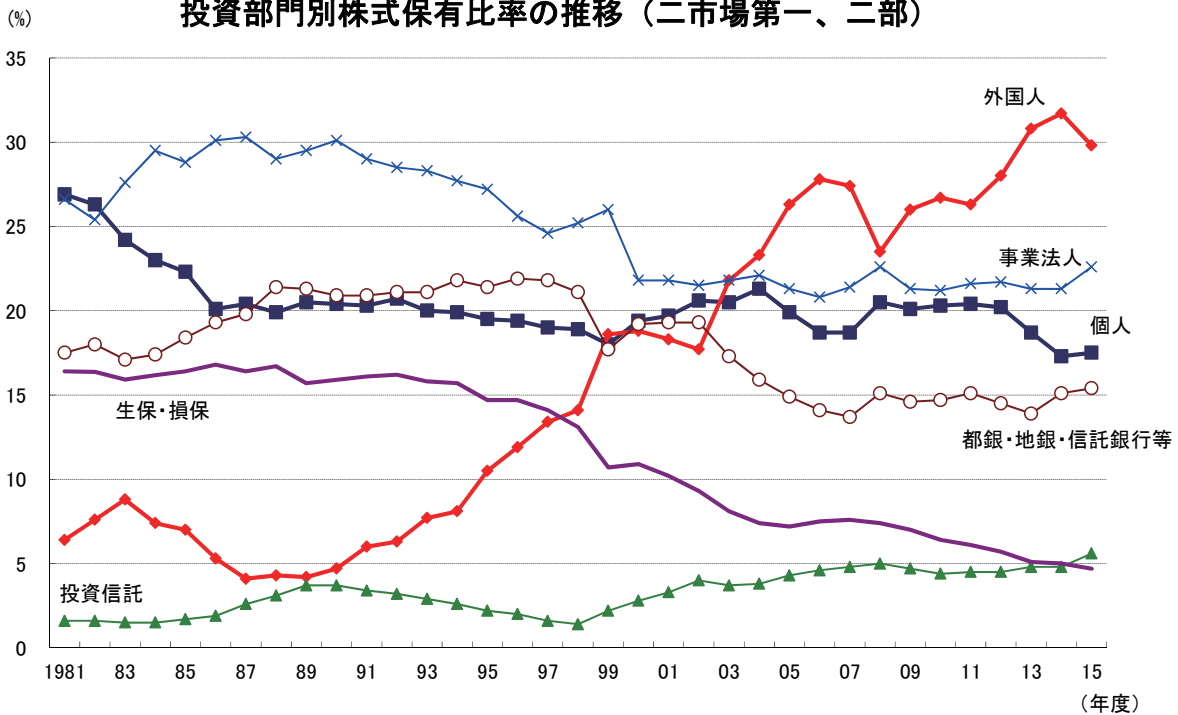
(出所) 世界取引所連盟及び各証券取引所公表資料より野村資本市場研究所作成

### 投資部門別株式売買代金比率の推移（二市場第一、二部）



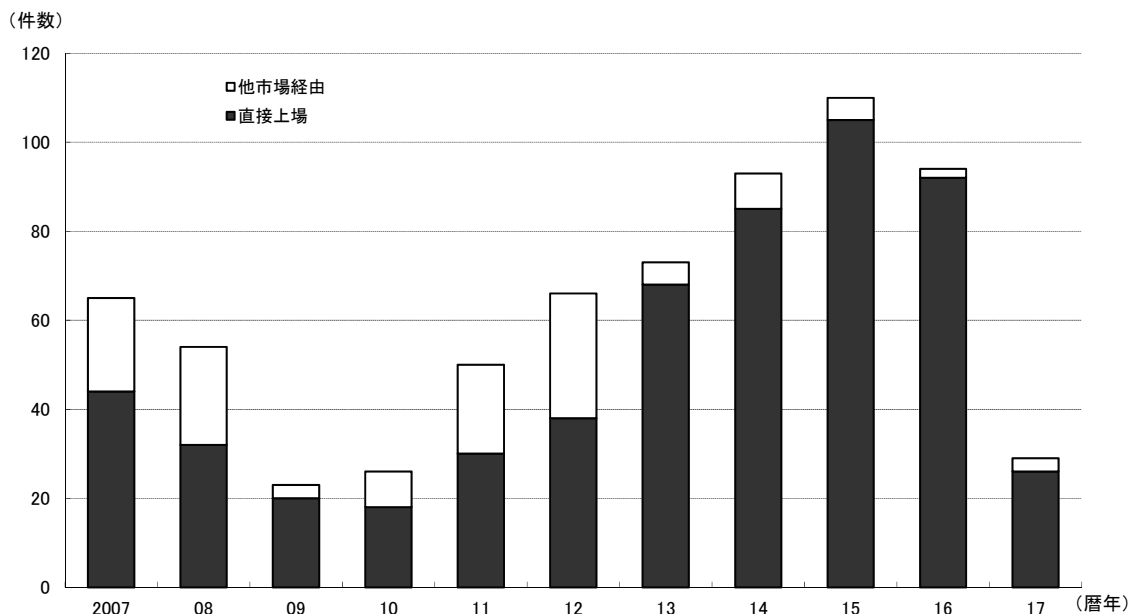
(注) 1. 2017年3月末までのデータ。  
 2. 二市場は、東京証券取引所と名古屋証券取引所である。  
 3. 都銀・地銀・信託銀行等は投資信託を除く。  
 (出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

### 投資部門別株式保有比率の推移（二市場第一、二部）



(注) 1. 2015年度末までのデータ。  
 2. 2004年度以降、ジャスダック銘柄を含む。  
 3. 二市場は、東京証券取引所と名古屋証券取引所である。  
 4. 都銀・地銀・信託銀行等は投資信託を除く。  
 (出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

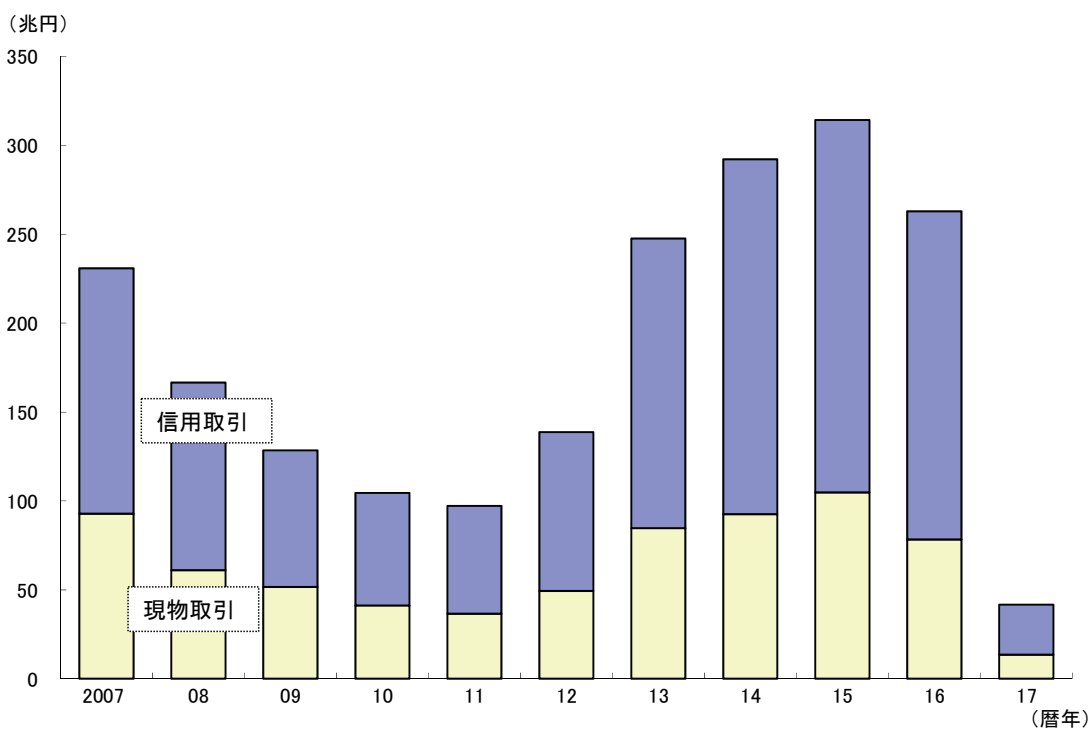
### 東京証券取引所への上場件数（2007～2017年3月末）



(注) 新規上場企業数は、テクニカル上場（企業再編等に伴い、上場会社の法人格が変更・消滅するものの、その実態が残る場合の再上場）を含む。

(出所) 日本取引所グループより野村資本市場研究所作成

### インターネットを經由した株式等売買代金の推移（2007～2017年2月末）



(注) 1. 取引所市場内及び市場外における株式、ETF、不動産投信（REIT）、ベンチャーファンド等の投資証券等の売買代金。

2. 法人による取引を含む。

(出所) 日本証券業協会より野村資本市場研究所作成